

第6回役員会議 報告

- 令和3年11月1日(月) 役員会議 19:00~
 - 生涯学習総合センター 31 学習室
 - 出席者(敬称略) 三浦・有江・原田・古森・森谷・李・藤井・三野・田中(裕)
川中・遠藤・今林・穴井・田中(信)・古賀・泉・緒方・浅海・今泉
事務局…溝部・今永・村山
- リモート参加者 長副・洲上・末松・眞弓・竹田

○ 議 事

「子どもを育てる10か条」の唱和者の指名

☆ 「子どもを育てる10か条」の唱和 古賀(コロナ禍のため復唱なし)

☆

《役員会来訪者説明》 なし

《配布物》

- ・「児童虐待問題市民講座」の案内
- ・電動キックボードの取扱いについて(福岡県警察)
- ・ネットトラブル相談窓口(福岡県青少年育成課)

1. 会長あいさつ

<三浦>

PTA活動がなかなかできていない状況にありますが、我々PTAは「活動しなくても困らない」ではなく「活動することによって子どもたちの学習環境をより良いものにする」ことに意味があると思います。

徐々に、対外的な行事が戻ってきております。先日は三P協(福岡市PTA協議会、福岡県PTA連合会、北九州市PTA協議会)主催で「学ビバ!!ふくおか」を開催しました。例年であれば多数の現地参加者が集いますが、今年度はハイブリッド開催となりました。あまり周知できていませんでしたが、非常によい学びの場になりました。

昨今、重大な事件が起きています。事件が起きたのは本州ですが、明日は我が身と考え、子どもたちの見守りをよろしくお願いします。

2. 審議事項 なし

3. 協議事項

①令和4年度役員選考委員会の立ち上げについて

- 選考委員の選任と今後の日程について

<会長>

11月26日(金)までに選考委員の選出をお願いしたい。12月役員会議にて役員選考委員を審議・決定する。選考委員は令和3年度にPTA活動を終わられる方または連合会長にならないことが決定している方が対象となる。*該当の方を挙手にて確認。

<有江>

役員候補者ではなく、役員を選考する人を決める。

<田中>

役員選考委員は、各役員候補者の個人面談に立ち合わなければならない。数日間、曜日指定で行われる。例年、役員会議終了後に集まって役員選考委員会を実施している。

※配布資料4頁(選考方法)の4項を参照

<溝部>

但し、役員選考委員会の日程決めには明確な決まりがない。もし役員会議終了後に行うことが望ましくなければ(帰宅時間が遅くなってしまうので)、別途スケジュールしてもらって差支えない。第1回目の選考委員会は役員会の後に行い、選考委員長を決める。2回目

以降は、選考委員長が会の日時を決めることになる。

<有江>

配布資料1頁参照。各項の読み上げを行う。なお、既に配布されている「役員選考委員推薦書」は2頁の様式である。3～4頁には役員選考規定を掲載しているため、各自お手すきの際に御一読をお願いしたい。

②令和3年度会長・副会長・役員研修会について（10月4日提案済み）

- 第69回日本PTA全国研究大会 記念事業として（案）
 - ・全国研究大会開催記念講演（案）
 - ・北九州子ども未来会議（案）
 - ・単位PTA役員向け研修会
 - ・教育財団連携事業（案）

<藤井>

上記の中の単位PTA役員向け研修会について、5頁～6頁議案書参照。各項の読み上げを行う。早期に解決すべき個人情報保護・任意加入について、分かりやすく周知し、各単位PTAが実践できる研修会が必要であると考えている。記念事業の一環として研修会を開くが、年内の実施は厳しい。年明け1月中を想定している。費用は検討中である。

<田中>

1月頃実施予定ということだが、遅いのではないかと思う。

先日、連合会（所属ブロック）内で任意加入について話をした。すると、組織改変を始めている単位PTAもあるため、もっと早くに連絡してほしいと言われていた。

また、任意加入に関する教育委員会と意見交換を行った内容を教えていただきたい。ご説明いただいた上で本件について起案してもらいたい。

<会長>

教育委員会との話し合いに基づいて行う事業というわけではない。かねてより各単位PTA会長によって認識の違いがあったため、指針としてのガイドラインをより多くの方に知らせて、多くの方に知って戴こうという思いの下で起案したものである。なお、この指針は強制する意図はない。現状理解とガイドラインの提案を目的としている。最短で1月ではないかと考える。

なお、10月に教育委員会と話し合いを行ったが、PTAと教育委員会が抱えるそれぞれの悩みについて話し合った。主に個人情報保護・任意加入について認識の再確認を行った。

<田中>

学校名簿を第三者（PTA役員）提供できなくなる、という説明は必要ではないだろうか。現状、強制加入かつ学校の名簿を使用してPTA活動を行っている。すべての学校にそういう現状があるという訳ではないが、PTA独自に名簿を作成している学校は果たして多いのだろうか。法令を遵守し、事件等を引き起こさないようにするため、明確なルール付けが必要だと考える。危機感を持っている人は少ない。単位PTA会長が役員に説明するとき、単位PTA会長個人の思いとして伝えるのではなく北九州市PTA協議会名義で発信したほうが浸透しやすい。特に会長就任1年目の方には負担が大きい。バックアップをすべきでないか。

<有江>

他に、年明けの通知では遅い、という意見の方がいたら発言をお願いしたい。

<小倉南区小P連>

各単位PTAでも役員選考が始まるため、最低でも11月～12月には出ていないと難しいのではないかと考える。

<八幡東区小P連>

早いに越したことはない。リアルで会議が開催可能であれば早めに実施できるのではないかと。私も1年目なのでわからないことも多いが、積極的に情報が欲しい方と、そうでない方の温度差があるため、情報発信を行うのであればP協からアプローチしたほうがよい。

<有江>

研修会を実施する前に、本件についていち早く通知を行ってほしい、という認識でよいだろうか。賛成の方は挙手をお願いしたい。

*賛成多数で決定。

<有江>

では、一度この話は保留とし、各連合会の会長会にP協役員が訪問し、意見聴取を行うこととする。同様の問題を抱えていた別都市の協議会からも、顔を突き合わせて話をした方がよいというアドバイスをもらっている。

<八幡西区中P連>

個人情報名簿だけにとどまらない。本件について通知する際、その他の個人情報について確認できるような研修を実施していただきたい。

<田中>

先に個人情報について通知を行い、追ってしっかりと研修をするのが望ましいと思う。

<八幡西区小P連>

現状、自動加入になっている学校が多い。PTA加入同意書を導入している学校がどれくらいあるのか把握したうえで指針を発信すべきではないかと考える。来年4月までに全校へPTA加入同意書の導入を促すのは、遅いと感じる。もっと早い段階でお願いすべきだと感じる。

<有江>

先日、総務委員会で個人情報・任意加入に関するアンケートを送付している。まだ回答が出そろっていないため最終結果は出せていない。

<八幡西区小P連>

学校に送ったのだろうか。

<有江>

木下総務委員長から、連合会長個人あてまたは学校あてに送付されている。

※P協より、アンケートのお願い文・様式は全学校および連合会長個人アドレスに送付している。

③令和3年度教育懇談会の実施について

<会長>

教育委員会との懇談会を毎年開いていたが、令和2年度は中止となった。令和3年度の懇談会は「勉強会」形式となった。参加対象は会長・副会長等会メンバーである。1月17日(月)19時を仮の予定日としているが、来週になるかもしれない。

<有江>

内容はタブレット教育の話であるが、他に聞きたい内容はあのだろうか。ある方が居れば本日以降にでも教えてほしい。

4. 連絡・報告事項

①役員より

○ 札幌市P訪問受け入れと日程等について

・札幌市P訪問希望日 1月10日(月)～12日(水)

<10日情報交換会、11日研修会を希望>

<会長>

札幌市PTA協議会役員が上記の日時に来北する。

○ 教育委員会への要望書の回答について

<会長>

単位PTA会長に内容をお教えすることは差支えないが、要望回答書のデータを拡散したり、SNSにアップロードすることは大人の行動としてふさわしくないのでやめていただきたい。

<小倉北区中P連>

各単位PTAあてに印刷して配布してよいのだろうか。PTA協議会から全学校にこの文書が送られるという訳ではないのか。

<会長>

各単位PTAには、連合会長からお伝えいただきたい。印刷して差支えないが、例えば膨大な枚数を大勢の方に配布することは控えてほしい。そして、先ほどお話した通り、取り扱いには十分注意してほしいことも伝えて配布してほしい。また、本内容について、教育委員会に直接電話等で問い合わせを行うことは控えてほしい。(これは教育委員会からP協あてに届いた回答であるため。)

② 連合会より

<門司区小P連>

次回連合会会長会日程 11月19日(金)19時～ 門司海青小学校

個人情報保護の問題提起は私たちの連合会で5カ月前に行った。回答がまだできていない

ため、P協の方から回答してほしい。

<門司区中P連>

例年実施していた12月研修会は中止である。連合会の会長会は三学期に行うか行わないか、話し合っている最中である。

<小倉北区小P連>

11月8日(月) 19時～ 商工貿易会館

<小倉北区中P連>

10月末に会長会を実施した。小学校、中学校で会長経験者が少ないので、来年度の活動をどうするか皆、深刻に考えていた。話し合った結果、過去と同じ活動をしていこうということになった。個人情報保護、任意加入については皆知りたがっている。ぜひ研修会を開いてほしい。次回会長会は決定次第お知らせする。

<小倉南区小P連>

11月17日(水) 19時から横代小学校で会長会がある。10月も本当は集まりたかったが、不可能だったため少人数で地区に分かれて話し合いを行った。その時の話し合いの結果を17日の会議で発表してもらおうことになっている。

<小倉南区中P連>

現状、集まって会議を行う予定はない。年明けには実施したいと考えている。任意加入・個人情報の問題については、原則〇〇のような手順が望ましい、といったような例を示してもらおうほうがよいと考える。来年度早々の話なので、是非ご教示いただきたい。最終的には各单位PTAで判断するだろう。

<八幡東区小P連>

会議日程は未定だが、実施する方向で動いている。例年実施していたスポーツ大会は中止。子ども110番ステッカーを八幡東区小P連でまとめて購入しようと考えている。

<八幡東区中P連(連絡代理:古森)>

会長会 11月11日(木) 19時～ 高見中学校

<八幡西区小P連>

先週金曜日に連合会で会合を行った。今年度の行事は中止とすることになった。来年度どうするのか話し合う。各单位PTAの悩みを尋ねると個人情報の取扱いについての話が多かった。次回連合会会議の際、話をしたいと考えている。よければP協に説明に来ていただきたい。次回会議日程が決まったら連絡する。

<八幡西区中P連>

コロナ禍で活動が減った、役員の数が減ったという話をした。今年度のイベントは全部中止が決定している。また、そろそろ現地会議を実施したいという話になった。有江常務が来訪可能な日で、会合の日を設けたいと考えている。

<戸畑区小P連>

会長会 11月11日(木) 19時～ 中原小学校

12月11日(土) 戸畑区小P連子育て研修会を実施する。コロナ禍のため、各地区10名程度の現地参加とする。可能であれば見逃し配信をしたい。また、三浦会長に来賓として参加してほしい。

<戸畑区中P連>

会長会 11月29日(月) 19時～ 飛幡中学校

個人情報保護、任意加入、子ども未来会議の件を主な議題とする。

<李>

小倉北区小P連より、活動助成金の活用について、良い事例が知りたいという話を聞いている。また後日相談する。

③ 校長会より

<小学校校長会>

先ほど、PTA任意加入問題、個人情報保護の問題についての話が持ち上がっていた。PTA協議会における本件についての対応策を早めに決定いただくと非常にありがたい。入学説明会の折に、決定事項に従って保護者の皆様へどのように投げかけるか決めることができる。加入の同意を取ることは可能である。会費徴収についても、校納金として徴収している部分と分けるのか、どのように会費徴収を行うのか考えなければならない。

運動会や修学旅行が始まっている。PCR検査は任意である。子どもの体験を重要視しな

がら、感染防止に努めたい。これから学校行事が進んでいく。新しい在り方が昨今、またさらに変わってきている。PTAの方々々と手を組んで健全育成に努めたい。

<中学校校長会>

北九州市立中学校校長会には校則検討委員会というものがある。昔は、学校の治安が悪くならないようにするために校則を設けていた。しかし、生徒一人ひとりの人権を尊重した内容になるよう見直すこととなった。学校の特性に応じて、合理性を持ち、責任を果たせるような内容になる予定である。来年2月の新入学説明会の折には進捗状況を説明できるのではないかと考える。

④ 常置委員会の活動報告

<教育環境委員会>

緊急事態宣言が明けたため、会合を開いて活動していきたいと考えている。会議内容は梅原専務の見守りカメラを主題としたい。

<母親委員会>

11月8日(月)ハイブリッド開催で母親委員会を開催する。議題は記念事業講演の講師選定である。この会議で決定する予定だ。次々回は1月24日(月)。

<研修委員会>

11月中旬ごろにリアル会議を予定している。研修会について準備を進めていこうと考えている。連合会の方々のご意見を反映して動き出したいので、研修会の開催時期については一度考えさせてもらいたい。

<広報委員会>

P協新聞の作成を続けている。12月8日(水)に第2回広報委員会を予定している。その日までには新聞を出せるようにしたい。

<総務委員会> なし

<小中連携部会>

役員選考委員の選定について、自分もわからないところが多いため、周りの方に尋ねながら進めていくつもりだ。

<特別支援部会> なし

⑤ 事務局より

・11月・12月行事予定

次回	会長・副会長等会	11月15日(月)	18:30~	3F	31学習室
次々回	会長・副会長等会	12月6日(月)	18:00~	3F	大ホール
次回	役員会	12月6日(月)	19:00~	3F	大ホール

<事務局長>

児童虐待問題市民講座のチラシを配布している。なお、連合会長様方の机上には、連合会所属学校×1枚のチラシをご用意している。会合の機会があれば配布してもらいたい。

「電動キックボードの取扱いについて」というプリントを1枚配布している。電動モーターがついている場合、道路交通法上原動機付自転車または自動二輪車に認定される。それに伴い様々な法律規制があるため、気を付けて乗るように、という内容の通知である。機会があれば広めていただきたい。

青少年育成課より、ネットトラブル相談窓口の通知文を預かったため、配布している。

<事務局長>

小中連携部会より役員選考委員を4名選出することになっている。選出に伴い、会議冒頭で挙手いただいた方々の個人連絡先を小中連携部会長(三野)へお教えしてよいだろうか。

*連絡先の提供を確認。

⑥ 質疑応答

<会長>

子ども図書館では、紙媒体だけでなく電子図書の貸し出しを行っている。教育財団の理事会で、子どもたちが読みたいと思うような本を寄贈するため、およそ30万円(100冊)分を購入することが決まった。

<会長>

各区連合会主催のスポーツ大会の開催(施設利用)について、スポーツ振興課に尋ねたと

ころ、子どもを伴う事業であれば後援・共催可能な場合もあるが、PTA だけで行う事業の後援・共催は難しいそうだ。北九州市 PTA 協議会のイベントとして扱うなど、何か方法があるかもしれないので今後模索していく予定である。

なお、グラウンドや体育館の利用に関しては、市以外の場所もある。大学の体育館など別の施設もあり、状況によって異なるかと思うが貸していただけることもあるようなので、調べていく予定だ。

< 監事講評（竹田） >

任意加入等の件については、話がしっかりと固まってから取り組んでいくことが大切だと考える。

令和 3年 11月 1日

一般社団法人 北九州市 PTA 協議会